

○大場委員 私は、公営企業委員会に属しましたのは二度目になりまして、何か古巣に戻ってきたような、そんな気分になります。委員長も務めさせていただきましたが、そのときの経験、また、三期目となります都議会議員としての都政全般に関する経験を生かしまして、委員会の円滑な運営に協力しつつ、この公営企業委員会から東京大改革に取り組んでいく所存です。

さて、小池知事が進める東京大改革が目指す柱として、三つのシティー、セーフシティー、ダイバーシティー、スマートシティーを実現することがあります。したがって、私は、本日の事務事業質疑において、交通局がこれら三つのシティーに関連して、どのような取り組みを進めているのか、伺っていききたいと思います。

それでは、まず一つ目のセーフシティーの観点から伺います。

セーフシティーの取り組みが目指すものは、都民の毎日の生活を守り、さまざまな災害から都民の命や財産を守られる東京です。つまり、都民が安全に安心して日々生活を送ることができるということです。

交通局においても、事業運営において最優先すべきは安全・安心の確保であるとしています。公共交通機関において、安全と安心の確保は最も重視されるわけであるとの考えは、私も強く共感するものです。

このような認識のもと、昨年十一月の公営企業決算特別委員会の総括質疑において、私は都営地下鉄の安全対策の取り組みについて幾つかの質疑をさせていただきました。その際、山手局長より、ホームドアの整備については、既に全線全駅に設置されている三田線と大江戸線に加え、東京二〇二〇大会までに新宿線全線の整備を終え、浅草線については、大門駅と泉岳寺駅の二駅で先行整備するというお話がありました。

そのホームドアの整備において、直近の交通局の資料を拝見しますと、浅草線の先行整備駅に新たに新橋駅と三田駅の二駅が加わり、合計四駅になっておりました。浅草線は施設が古かったり、相互直通運転を行っている会社が多かったりして、ホームドアの整備の制約条件が多いとお話でしたが、そのような条件のもとでも、より踏み込んだ安全対策が進められるということについては率直に感謝したいと思います。

また、ホームドア未整備駅のホーム上に警備員の配置を拡大すること、変電所の更新、信号保安設備の維持管理についても答弁をいただきましたが、これらの取り組みについても引き続き強化、継続しているということを伺っています。

このように、さまざまな安全・安心確保のための体制が強化されつつありますが、最終的にそれらを運用していくのは人の力であると考えます。

都営交通の現場においては、地下鉄の乗務員、駅員、保線や車両整備の職員、バスの乗務員など多くの職員の方々が働いています。当然、全ての職員が使命感を持って日々仕事に打

ち込んでおられるとは思いますが、都営交通の安全・安心の取り組みを心のこもったものとするためには、それらの職員の皆さん一人一人が安全・安心に対する高い意識を持つ必要があると考えます。

そのためには職員の育成が大変重要であり、育成のためには、教育と訓練の二つの柱に取り組む必要があると思います。

昨年質疑で、訓練について答弁いただきましたので、今回は、もう一つの柱である教育について伺いたいと思います。

交通局では、局の研修所でさまざまな研修を行い、職員の育成を行っている聞いていますが、職員の安全・安心に対する意識を高めるため、研修所においてどのような安全教育を行っているのか、お伺いいたします。

○**渡邊職員部長** 交通事業において、お客様の安全・安心を確保することは最大の使命であり、交通局では、安全に対する強い意識と使命感を持った職員の育成が重要であると考えております。

そのため、局研修所におきましては、各職層、職種別の研修の中で、職員の経験や職責に応じ、きめ細かい安全教育を実施しており、講義形式の研修に加え、より実践的な研修に取り組んでおります。

具体的には、地下鉄では、さまざまなトラブルに対処する訓練を行う地下鉄運転シミュレーターを導入するとともに、バスでは、運転手の運転特性を客観的に把握できる運転訓練車を導入するなど、実践的研修のレベルアップを図っております。

また、これまでの事故から学んだ教訓を風化させず、職員の安全に対する意識を向上させるため、過去の事故事例のパネルや映像資料を集めた、事故から学ぶ展示室を研修所内に設けております。

昨年度は、こうした事故の原因や対応を検索、閲覧できるよう、事故情報のデータベース化を図ったところをございまして、今後とも、引き続き研修所における職員の安全教育の充実に取り組んでまいります。

○**大場委員** ただいま、これまでの事故から学んだ教訓という答弁がありました。もちろん事故はあってはならないものですが、人間誰も失敗することがあるし、ミスを犯すこともあります。また、駆け込み乗車に起因する事故のように、事故の原因が事業者の側にあるものばかりではありません。

しかし、いずれにせよ、過去に起きた事故からどれだけのことを学び、糧にすることができるかということが重要です。事故から学ぶ展示室のような取り組みは、派手さはありませんが、とても大切なものだと考えます。引き続き安全意識の向上に努めていただければと思います。

次に、ダイバーシティの観点から伺います。

ダイバーシティという言葉は、すなわち多様性という意味ですが、人は、性別、年齢、障害の有無など、それぞれが違う属性を持っており、人それぞれが属性に関係なく尊重される社会をつくるのがダイバーシティの実現だといえます。

都政においては、これまでの障害者の暮らしやすいまちづくり、高齢者や女性が活躍できる社会づくりといったことに取り組んできており、それらの取り組みはダイバーシティを推進することに資するものだったといえます。

交通局においては、先ほどのホームドアの整備を初め、乗りかえ駅におけるエレベーターの整備などといったバリアフリー化の推進を積極的に進めており、ダイバーシティの推進にはこれまでも、また現在も貢献しているものと考えています。

そういう意味では、都営交通利用者に対するダイバーシティ推進は、引き続き積極的に進めてもらいたいと思います。

一方、交通局の経営計画二〇一六を拝見しますと、ダイバーシティの推進という項目が掲げられています。こちらの項目を見ますと、いろいろな職員が活躍できる職場づくり、とりわけ女性職員の活躍について記載されています。図らずも都政においては、猪熊副知事が就任され、二十二年ぶりの女性副知事の誕生が話題となっているところです。

先日、私が電車に乗った際、車掌さんからの車内向け放送が女性の声でした。気をつけてみますと、以前は余り見かけなかった女性の電車運転士、車掌、バス運転手といった人たちをよく見かけるようになりました。恐らく交通局においても、多くの女性が活躍していることだろうと思いますし、今後もますます多くの女性が活躍するようになるだろうと思います。

そこで、交通局における女性職員の人数と割合について、本庁と事業所それぞれについて、改めて伺いたします。

○**渡邊職員部長** 交通局における女性職員の人数とその割合につきましては、平成二十九年四月一日時点で、本庁に百四名、事業所に九十八名を配置しており、常勤職員に占める割合は、それぞれ一五・二%と一・七%となっております。

○**大場委員** 今のお話ですと、交通局の女性職員の人数や比率は、まだ決して多いとはいえないのかもしれませんが、同業他社の状況などを勘案しますと、今後さらに女性職員数や割合はふえるものと考えます。

そういう状況において、女性職員に活躍してもらうためには、妊娠、出産、子育てといったライフイベントの時期に安心して働くことができる職場をつくるのが非常に大切です。

そこで、交通局では、妊娠中や子育て中の女性職員に対し、どのような対応をしているのか、伺いたします。

○**渡邊職員部長** 交通局では、妊娠期間中の職員に対し、妊娠出産休暇や妊婦通勤時間とい

った休暇制度等を整備するとともに、不規則勤務職場では、泊まり勤務を日勤勤務に切りかえたり、事務室内での業務に従事させるといった配慮を行っております。

また、子育て中の職員には、育児時間や子供の看護休暇などの支援制度の活用促進を図っているほか、東京都職員ライフ・ワーク・バランス推進プランに基づき、各職場において、職員の中から両立支援アドバイザーを選任し、育児と仕事の両立に関する相談や問い合わせなどに対応しております。

今年度はさらに、働き方改革の一環として、時間や場所を弾力的に活用できる柔軟な働き方により、育児と仕事の両立を支援するため、一部の職場で時差勤務の拡大や在宅型テレワークの試行にも取り組んでいるところでございます。

○大場委員 妊娠中、子育て中の職員に対し、勤務時間や休暇制度といったソフト面での配慮がなされているということはよくわかりました。

一方、交通局の現場は、二十四時間三百六十五日稼働しています。したがって、第一線の現場で働く職員については、男女かわりなく宿泊を伴う勤務が必要となるときもあると聞いています。そういう状況において、女性職員が男性職員と同様に働くためには、施設面での整備も重要だと考えます。

そこで、交通局の現場において、女性職員が宿泊できる施設の整備状況はどうなっているのか、また、今後どのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

○渡邊職員部長 交通局では、地下鉄やバスなどの事業所において、女性用の仮泊室、トイレ、休憩室などを計画的に整備しております。女性職員が宿泊できる施設の数は、平成二十九年四月一日時点におきまして、地下鉄、都電などの鉄軌道部門等では、全百四十一カ所の宿泊施設のうち五十カ所、バス部門では、全十九カ所のうち十四カ所、全体では百六十カ所のうち六十四カ所となっております。

施設の整備に当たりましては、駅構内の空間が限られていることなどさまざまな課題がありますが、今後も、施設の大規模改修に合わせて着実に整備を進めるなど、引き続き女性職員が十分能力を発揮し、安心して働ける職場環境の充実に努めてまいります。

○大場委員 女性職員用の施設を積極的に整備しているということはわかりました。確かに、地下鉄の駅などについては、後から増築のようなことはできないわけですから、物理的にスペースの制約があるでしょうし、多額の整備費用も要することと思います。

しかし、さまざまな工夫をしながら、駅や事業所などに女性用の仮泊施設の整備を行う等の取り組みはぜひとも着実に進めてもらいたいと、女性も男性も働きやすい職場をつくっていただきたいと思います。あわせて、こういう設備の整備を進めることにより、交通局は、女性も男性も働きやすい職場なんだなということについても、どんどん外に向けて発信し、優秀な人材確保に取り組んでほしいと思います。

続いて、スマートシティーの観点から伺います。

スマートシティーの取り組みとは、世界に開かれた環境先進都市、国際金融経済都市東京を実現するために、スマートエネルギー都市を目指す取り組み、交通物流ネットワークの形成、世界的な観光都市を目指すための取り組みなどのことです。

都がこのようなスマートシティーを目指すためには、さまざまな取り組みが必要だとは考えますが、東京都の公営企業である交通局が都政の一部として積極的に貢献していくことも重要だと考えます。

中でも都営地下鉄は、一日二百七十万人のお客様が利用するという大変大きな事業ですので、多くのエネルギーを消費する主体でもあります。そういう都営地下鉄が効率的なエネルギー利用、いわゆる省エネルギーに取り組むことは非常に重要だと考えます。

そこで、都営地下鉄の車両や設備における省エネルギーに対する基本的な考え方と具体的な取り組みについてお伺いいたします。

○**奥津車両電気部長** 都営地下鉄はこれまで、さまざまな省エネルギー対策に取り組み、電気の使用量削減に努めてまいりました。特に、車両の更新に当たりましては、節電効果が大きいV V V F制御装置やL E D照明など効率のよい装置や、省エネ機器を積極的に採用しておりますほか、車体の軽量化やエネルギーを有効に利用できる電力回生システムの導入等によりまして、更新前の車両に比べ約二〇%の電力を削減しております。

また、このほか、駅など車両以外の電気設備におきましても、更新時にL E D照明や効率のよい機器を採用し、省エネルギーに努めております。

○**大場委員** 今、都営地下鉄の省エネルギーの対策については、さまざまな努力をしているということがわかりました。

ところで、今答弁いただいた幾つかの取り組みの中に、駅照明のL E D化というのがありました。図らずも今、都政においては、家庭におけるL E D省エネムーブメント促進事業が行われており、自宅で使用している白熱電球二個を持って電器店に行くと、L E D電球一個に交換してもらえるという取り組みが行われております。

地下鉄の駅では、大変多くの照明が使われており、それらをL E Dに交換することで相当な省エネ効果があるものと考えます。とはいえ、地下鉄駅のL E D化は、一般家庭のように電球を白熱球からL E Dに交換すれば済むというような簡単なものではないと思います。

最後の質問になりますが、都営地下鉄の駅照明のL E D化の進捗状況はどうなっているのか、また、事業を進めていく上での課題と、どう解決しているのか、お伺いいたします。

○**奥津車両電気部長** 都営地下鉄では、ホームやコンコースの照明について、設備の更新などに合わせましてL E D化を進めております。

平成二十八年度末時点において、交通局が管理する百一駅中五十四駅、約二万カ所にL E

D照明を設置しております。

LED照明の更新工事を行うに当たりましては、膨大な数の照明を器具ごと交換しなければならず、そのための詳細な設計調査が必要であり、かつ終車後の限られた時間で工事を完了しなければならないなどの課題もございます。こうしたことから、大規模改良工事に合わせて更新を行うなど、今後とも計画的かつ効率的にLED化を進めてまいります。

○大場委員 昨年度末時点で二万カ所のLED照明を設置ということで、これだけの数になりますと相当な省エネルギー効果が見込まれます。とはいえ、LED照明を設置した駅は百一駅中五十四駅ということであり、まだまだ進める余地があります。いろいろと課題もあると思いますが、着実に進めていただければと思います。

本日は、三つのシティーという観点で質問し、交通局の取り組みの一端を伺ってまいりました。今後とも、交通局が都政に大きく貢献することを願いつつ、私の質疑を終わります。